



## 市議会12月定例会

開会 11月30日(金)  
 一般質問(予定) 12月6・7・10・11日  
 常任委員会(予定) 12月12日(水)・13日(木)  
 閉会 12月20日(木)  
 ■時間 いずれも午前10時～。  
 ■傍聴手続き 市役所議会棟6階で受け付け。  
 ただし、常任委員会は開会10分前までに、議会棟3階議会事務局で受け付け(定員抽選5人)。一般質問・常任委員会の日程は変更になる場合があります。  
 ☎議会事務局議事課 ☎(632) 2609



## 納期

●固定資産税・都市計画税(第3期)  
 ●国民健康保険税(第6期)  
 ▽納期限 12月28日(金)  
 納税は便利な口座振替をご利用ください。  
 ☎納税課 ☎(632) 2189、保険年金課 ☎(632) 2309



## 献血にご協力ください

●毎日受け付け 県赤十字血液センター(今宮4丁目) ☎(659) 0111、うつのみや大通り献血ルーム(大通り2丁目) ☎(632) 1131。  
 ●その他 移動採血車(献血バス)が、県内各地を移動し、皆さんに献血をお願いしています。  
 詳しくは、県赤十字血液センターホームページ <https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/tochigi/>。  
 ▽対象 16～69歳の健康な人。ただし、65歳以上の人は、60～64歳の間に献血の経験がある人のみ。  
 ▽持ち物 運転免許証などの身分証明書。  
 ☎保健所総務課 ☎(626) 1104



## 栃木のいのちの電話

もしも、心の中が苦しみ・悩み・心配でいっぱいになってしまったら、☎(643) 7830へ。  
 毎日、24時間受け付けています。つながりにくいことがありますので、ご了承ください。  
 ☎保健予防課 ☎(626) 1114



## 12月9日(日)は全市一斉清掃

☎市民憲章推進協議会 ☎(632) 2886



## 年末年始の市の業務

●12月29日(土)～平成31年1月3日(木)は市役所の業務を休みます。なお、期間中に扱う業務と各施設の休業のお知らせは、12・13ページをご覧ください。



## テレビ・ラジオで市の新鮮情報を

市の情報をテレビ・ラジオでお届けします。詳しくは、6・7ページをご覧ください。  
 ※番組の編成上、放送時間が変更になる場合があります。  
 ☎広報広聴課 ☎(632) 2028



## 市政情報コールセンターおしえて宮

市の業務に関するよくあるお問い合わせに、電話交換手(閉庁時は警備員)がお答えします。なお、24時間対応していますが、閉庁時には、専門的な内容や個人情報の確認が必要なものは、後日、担当部署での対応となる場合がありますので、ご了承ください。  
 ☎市政情報コールセンター ☎(632) 2222



## 市政へのご意見などをお寄せください

■宮だより 次の1～3の方法で、市政への提言・意見をお寄せください。  
ページ番号 1009657  
**1市長へのメール** 市ホームページから送れます。ご意見・ご提案の参考となる写真のファイルを添付することができます。  
**2ふれあい通信** 宛先 〒320-8540 宇都宮市長宛て。専用の封筒および投稿用紙を市役所・各地区市民センターなどに設置しています。  
**3市長へのファクス** FAX (634) 3555  
 ☎広報広聴課 ☎(632) 2022



## 夜間休日救急診療所

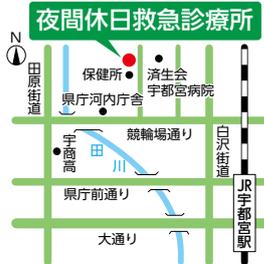
12月30日(日)～平成31年1月3日(木)は昼間も診療します。

☎(625) 2211(竹林町968)

【診療科目・時間】

- 夜間(毎日)  
 内科・小児科/  
 午後7時30分～翌日午前7時  
 歯科/  
 午後7時30分～午前0時
- 昼間(日曜日・祝休日)  
 内科・小児科・歯科/  
 午前9時～午後5時

携帯電話から、診療待ち人数を確認できます。



※診療終了時間の30分前までの受け付けとなりますので、ご協力をお願いします。  
 ※昼間(日曜日・祝休日)の正午～午後1時は休憩時間となりますので、30分前までの受け付けにご協力をお願いします。  
 ※症状が重い場合は、診療時間内であれば対応しますので、窓口スタッフにお申し出ください。また、診察の結果、重症の場合には二次救急の医療機関を紹介します。  
 ※健康保険証・こども医療費受給資格者証(中学3年生以下)をお持ちください。



## とちぎ救急医療電話相談

【電話番号】局番なしの#7111 携帯電話やプッシュ回線以外の場合は☎028(623) 3344  
 【相談時間】毎日 午後6時～10時  
 【相談内容】急な病気やけがに関する救急車要請や医療機関受診の要否、家庭での対処方法などについて看護師がアドバイスします。  
 【対象】おおむね15歳以上の人およびその家族など。



## とちぎ子ども救急電話相談

【電話番号】局番なしの#8000 携帯電話やプッシュ回線以外の場合は☎028(600) 0099  
 【相談時間】月～土曜日 午後6時～翌日午前8時、日曜日・祝休日 24時間(午前8時～翌日午前8時)  
 【相談内容】子どもの急な病気やけがに関する家庭での対処方法などを看護師がアドバイスします。慢性疾患や育児相談には応じられません。

■市の情報をウェブからも **広報 一つのみや** は市ホームページでも見られます。  
 ●ホームページアドレス <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>  
 ●携帯サイト 右のQRコード  
 ●ツイッターアカウント @city\_utsunomiya  
 ●ユーチューブアカウント utsunomiacity2



新聞をお取りになっていない市内の世帯には、広報一つのみやを無料で送付します。詳しくは、広報広聴課 ☎(632) 2028へ。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

